

新興国での特許権取得を支援するための 特許審査の国際戦略

ーインド、インドネシア、タイ、ブラジルでの円滑な権利 取得支援のための最近の取組についてー

特許庁審査第一部調整課審査企画室長
柳澤 智也

1. はじめに

政府間の経済連携関係の強化や、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能などの新技術がもたらす第四次産業革命の幕開けによって、世界中のマーケットがシームレスにつながり、情報、人、物、資金が国境という枠を越えてこれまでにないスピードで自由に往来するグローバル経済時代が到来している。一部、保護主義的な動きも現れてはいるが、世界中を巻き込んで急速に進展する経済のグローバル化の波が完全に止まることはないであろう。

グローバル経済が進展する中、日本が将来にわたって持続的な経済成長を実現していくためには、我が国の産業界がイノベーションを武器にグローバル市場での収益力を高め、中国、インド、ASEAN諸国などのアジア新興国を中心とする世界経済の成長・発展を自らの成長に取り込んでいくことが必要である。

グローバル市場での収益力に影響を及ぼす要素は数多存在するが、その中でもとりわけ知的財産権は、イノベーション促進のための原動力としての役割を担うとともに、企業等の国際競争力の源泉となる最も重要な資産の一つである。したがって、国際的な競争がますます激しくなる中、我が国産業界がグローバル市場での収益力を高めていくためには、海外の重要なマーケットにおいて知的財産権を的確に取得し、それらを戦略的に事業活動に活用することが必要不可欠である。

こうした状況を踏まえ、日本特許庁は、日本企業

等の海外での円滑な事業活動を後押しすべく、日本の知財制度ユーザーが海外において高い予見性をもって知的財産権を円滑・的確に取得できる環境を構築するための様々な施策を講じている。例えば、日本の知財制度ユーザーの海外での早期特許権取得を可能とする特許審査ハイウェイ（以下、「PPH」と呼ぶ）プロジェクト、日本の審査官を海外特許庁に派遣して派遣先特許庁との特許審査手法の調和促進を目指す審査官派遣プロジェクト、日本の審査官と米国の審査官が協働して審査を進めることでユーザーが日米両国において高品質な特許権を早期かつ同時期に取得することを支援する日米協働調査試行プロジェクト、五大特許庁会合等の国際的な枠組みでの特許制度や特許審査手法の調和に向けた議論の推進、知財制度ユーザーが各国特許庁の保有する出願・審査関連情報（ドシエ情報）にワンストップでアクセスすることを可能とするグローバル・ドシエシステムの提供などの施策を講じている。いずれの施策も、日本の知財制度ユーザーが海外において知的財産権を円滑に、そして的確に取得できる環境を構築するという目標達成のために大変重要な役割を果たすものであり、日本特許庁では、それぞれの施策を有機的に連携させて実施することにより、施策効果の最大化を図っている。

例として挙げたこれらの施策のうち、筆者が室長を務める審査企画室では、PPHプロジェクト、審査官派遣プロジェクト、日米協働調査試行プロジェクトを担当しており、日々、その戦略的な推進に力を注いでいる。特に、先に述べたように日本の経済成長のために今後一層重要性が増すと考えられるアジ